

## 令和4年度 税・料金 納期限一覧

	住 民 税				固定資産税		国民健康保険税			軽自動車税	住宅 使用料 / 保育料	介護保険料			後期高齢者医療保険料		水道料 下水道料	
	普通徴収		特別徴収				普通徴収		特別徴収			普通徴収		特別徴収	普通徴収			特別徴収
4月			(4月)		1期	5月2日			(4月)		5月2日			(4月)			(4月)	4月25日
5月										5月31日	5月31日							5月25日
6月	1期	6月30日	(6月)	7月11日			1期	6月30日	(6月)		6月30日	1期	6月30日	(6月)			(6月)	6月27日
7月				8月10日	2期	8月1日	2期	8月1日			8月1日	2期	8月1日		1期	8月1日		7月25日
8月	2期	8月31日	(8月)	9月12日			3期	8月31日	(8月)		8月31日	3期	8月31日	(8月)	2期	8月31日	(8月)	8月25日
9月				10月11日			4期	9月30日			9月30日	4期	9月30日		3期	9月30日		9月26日
10月	3期	10月31日	(10月)	11月10日			5期	10月31日	(10月)		10月31日	5期	10月31日	(10月)	4期	10月31日	(10月)	10月25日
11月				12月12日	3期	11月30日	6期	11月30日			11月30日	6期	11月30日		5期	11月30日		11月25日
12月			(12月)	1月10日			7期	12月26日	(12月)		12月26日	7期	12月26日	(12月)	6期	12月26日	(12月)	12月26日
1月	4期	1月31日		2月10日			8期	1月31日			1月31日	8期	1月31日		7期	1月31日		1月25日
2月			(2月)	3月10日	4期	2月28日	9期	2月28日	(2月)		2月28日	9期	2月28日	(2月)	8期	2月28日	(2月)	2月27日
3月				4月10日			10期	3月31日			3月31日	10期	3月31日		9期	3月31日		3月27日
4月				5月10日														
5月				6月12日														

※ 納期限は該当月の末日（水道料・下水道使用料は25日）となります。

（納期限が土日祝祭日の場合は翌開庁日となります。）

☆ 便利で確実な口座振替をぜひご利用ください。（住民税の特別徴収は口座振替できません。）